

第2回 斐伊川水系中海支川域川づくり検討委員会 議事録

日時 : 令和5年12月18日(月) 10:15~12:00

場所 : 安来市役所 防災研修棟研修室

出席者 : 別添出席者名簿のとおり

報道 : 1社 傍聴者 : なし

1. 開催挨拶

- ・松江县土整備事務所長挨拶

2. 議事

(1) 前回委員会の説明について

- ・資料1について、事務局より説明

(2) 住民アンケート調査結果及び対応について

- ・資料1、4について、事務局より説明

(3) 河川整備計画、付属資料(原案)の審議

- ・資料2、3、5について、事務局より説明

(4) 質疑応答等

【委員長】

- ・最初に、「第1回委員会の意見への対応」ということで、前回皆様から様々なご意見を頂き、事務局としてもできるだけ対応して頂いたということが分かったかと思う。
- ・「住民アンケートの結果及び対応」で、かなり多くのアンケートが返ってきたということは、住民の皆さんが非常に興味を持たれているということで、それについても対応をご説明頂いた。
- ・それを受けて、最終的に原案が前回から少し修正されたことを説明された。
- ・これらの説明についてのご意見、ご質疑を只今から受けたいと思う。

【委員A】

- ・先ほど田頼川について説明して頂いたが、この会の前に、広瀬土木事業所からも「こういう方向で検討しています」という話をお聞きした。工事委員会のなかでも若干触れたが、対象とする西松井集落と田頼集落については、30年という長い整備計画の期間ではあるが、本当に安心したとの意見があった。それに合わせて、ほ場整備も計画しており、河川改修がスムーズに進むように、地元としても全力でバックアップしていきたい

という声があったので、お伝えしておく。

- ・もうひとつ、先ほど説明のあったアンケート結果への対応表（資料4）のNo.6について、維持管理関係で不満が多かったのは、堤防や河原の草刈りや樹木の伐採、浚渫などもあると思うが、これについては「計画変更なし（本文に記載済）」とのこと。書いてあることはよく理解できるが、実際、地元は隣接の地権者や耕作者がずっと草刈をしている。法定公共物の河川や道路などは、法律で県なら県が維持管理すべき施設なのに、個人の地権者や耕作者がやっている。私も法人をしているが、河川沿いに農地がたくさんあり、その河川沿いの草刈りをするのが本当に大変である。
- ・法定外公共物の赤線や青線、農道や用排水路については分かる。利用者がするのは当たり前だと思う。ただ、災害で被災した時などは市町村が対応するというような仕分けになっている。だが、法定公共物の河川については、どうにも納得がいかない部分がある。
- ・前回の会でも維持管理について、河川の中に入って腰まで浸かってやっているという話もした。予算の限りもあるだろうから、それに対してどうにかしてくれというようなことは言わないが、本文記載の「『関係機関や河川愛護団体と連携・協力し』」で十分にやっていますよ」というような記述は本当に納得できないと思う（一級河川の飯梨川本川だったら分からなくもないが…）。ちょっとお伝えしたくて、声のトーンが高くなってしまった。そういう面も認識して頂く必要があるのかなと思う。こういう、「本文に記載済」というようなことではない。年に3~4回草刈りをしている。以上でやめておこうが…。
- ・田頼川は本当に色々検討して頂き、ありがとうございます。地元も協力するので、よろしく願います。

【委員長】

- ・概ね計画としては地元もウェルカムということで非常に良かったが、日頃の河川の管理については手厳しいご意見もあった。これに対して事務局のご意見は？

【事務局】

- ・田頼川の件については、地元の方も全力でバックアップして頂けるとのことで、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思っている。
- ・維持管理については、ご指摘の点は各地区でも話を頂いており、大変心苦しいところである。どうしても治水優先ということがあり、浚渫や地元の方では切れないような立ち木の伐採というところに、今は行政が力を入れて取り組んでいるところである。どうしても、草刈り、河川美化というところは地元の方にご協力頂いているのが実態である。その点について、「本文に記載してあるから十分ですよ」ということではなく、ご協力して頂いていることに感謝しているということ、説明としてはもう少し補足すべきだったかと思っている。

- ・ちょっとこの場で、「次に何ができる」とか「新しい取り組みができる」というようなことは申し上げにくいですが、引き続き地元の方とお話をしながら、河川管理、環境美化に取り組んでいきたいと思っている。明確な答えができず申し訳ないが、よろしく願います。

【委員長】

- ・県としても心苦しいという気持ちは十分あると思う。ただ、普段からそういうふうな会話をしていないと、その気持ちを一方が持っているだけで、片一方の想いになってしまう。日頃から住民の方との意思疎通をしていくと、何かあった時も非常に地元の協力が得られやすいと思うので、その辺りを努力して頂けると良いかと思う。

【委員B】

- ・第1回目の委員会で私共の意見を出したところ、取り上げて、変更して頂きましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。
- ・先程も意見があったが、私の自治会は西中津町というところにあり、田頼川、津田平川、赤砂川の3本の県河川が通っている。その3本の河川を、当町内では7月に川に入って清掃する。秋にもまだ生えているところは、10月にも竿鎌を使って除草する。いずれも、全部流して下流で草を上げて、その処理もしている。というのも、昔から水害に悩まされていたので、そういうことを昔からずっとやっている。当然、草を上げたりするので、河川の外側の草刈りもしないと、清掃ができない状態。
- ・昔は市から川浚いの助成金がもらえたが、なくなってしまった。西中津は3本も川を回収するので、回収する人も非農家・農家関係なしに全員参加でやっている。かなりきつい作業でもあるし、市からもらっていた助成金がなくなったということで、今回初めてわかったが、「ハートフルなんとか」というのが県でもあり、その登録団体になり県からいくらかの助成金をもらってやっているというのが今の現状。
- ・実際に県河川なので、県ですべて清掃してもらえたら良いが、それもなかなか大変なことだと思うし、だいたい、何でも権利ばかり主張するような国民・県民・市民であるだけじゃダメなんじゃないかと思っている。僕達ができることは、できる限りやっていく。「県のものだから県が全部見ろ」と言うだけでなく、実際に僕達はそこに住んでいるわけなので、お互いにできることをやっていく。そういうことをやっていかないと、今後も何でも続いていかないのではないかと思う。色々意見はあると思うが、一緒になって治水をしていくという考え方で、これからもやっていくべきだと私は思っている。
- ・それと、実際にこの度の計画は30年後の計画ということであり、アンケートに回答された方もほとんどが60代、70代の方である。おそらく、ほとんどの皆さんが「これが完成するのは自分たちがもういなくなっただろうな」と感じている。「いつから始まるのか」、「今回、田頼川・津田平川は新規に挙がったわけだが、それ以前から計画さ

れている河川もあるので、実際にこちらに回ってくるのはいつなのか」、「私達が生きている間は無理だな」という考えを持っている方がほとんどである。なので、せっかくこの度計画に挙げてもらえたので、皆さん各河川とも早くやってほしいというのは当然そうだと思う。ただ、「以前から計画に挙がっているから、その順番でやるんだ」みたいな、そういう考え方ではなくて、もう実際に下流から河川改修が始まっているところもあるので、現況を見て、「どの河川を今すべきか」、「どの河川が一番すぐ溢れてしまうのか」、「やはりこちらを置いておいてでも、こっちを先にやるべき」というような、「現況を見て、工事の着工に入してほしい」というのが僕らの切なる願いであるので、今後ともよろしくお願い致します。

【委員C】

- ・前回の委員会の検討結果を、今日は非常に丁寧に分かりやすく説明して頂き、概要が分かった。ありがとうございました。
- ・前回も説明したように、蛇喰川は用水の排水路的な役割を果たしているわけで、しかもこのアンケートで、蛇喰川は非常に不安に思っている方が多いという結果が出ている。その原因は何かと考えると、蛇喰川は私達の地域の水田では用水ではなく排水路としての役割を果たしているが、私達の下流地域である安田田んぼでは用水路の役割を果たしている。私達の集落の上流部で伯太川を堰き止めて、伯太川の東側堤防をくり貫いて蛇喰川に用水を取り入れており、本来の水量の5~6倍の水が伯太川から蛇喰川へ入っている。そしてそれを私達の集落の下流、いわゆる安田堰で堰き止めて安田田んぼ、おそらく100町歩以上あると思うが、それを養っているわけである。その関係で、ちょっとした水が出るとすぐ私達地域の水田が冠水するわけである。現に、今年に入っても2回冠水を見た。おそらく他地域ではそんな被害が出るような雨ではないのに、そういった被害が出ている。原因としては、伯太川が増水する、もちろん蛇喰川の上流水位も増水する、それが重なって頻繁に私達地域の田んぼが冠水する、という状態が続いていると思う。是非、この状態を改善して頂きたい、それが私達の切なる願いである。
- ・整備（維持管理）については、先ほど言われた皆さんと基本的には同じ意見である。私達も蛇喰川の堤防は、それぞれ耕作者が全部草刈りをしている。そのうえで、いわゆる川浚いと称して、農家だけでなく地域住民が全部そろって作業をしている。ひと目見て頂ければ判ると思うが、作業内容は非常に丁寧にやってきているつもりである。しかし、それまででさえ高齢化して出席者が少ないのに、今回のコロナの関係で出席者が半分だったり、そういった状況のなかで思うように作業ができなかったりといった実態もある。その辺りのことを訴えながら、対応をよろしくお願ひしたいと思う。

【委員長】

- ・ご意見ありがとうございました。事務局として十分賜って頂きたいと思う。

【委員D】

- ・今、川底の伐採が大変だということで、本当に大変なんだろうなと思って伺っていた。今度、どの川も断面が広がって深くなるということで、草刈りの重責が多少は軽くなるかもしれない。

【事務局】

- ・どうしても元々河川の断面が少ないと、少しの堆積でも溢れやすくなってしまう。川幅が広がれば、その面について少しは軽減でき、余力はあるのかなとは思っている。しかし、やはりそれで大丈夫かということではなく、草刈りの範囲も少し広がるかもしれないので、そこはお話のとおり、一緒になってやっていく必要があるかと思う。

【委員D】

- ・多少早く工事して頂ければ、多少楽になるのではないかなと思う。
- ・それから、アンケートの結果を見ていると、皆さん川ともっと親しみたいのに、散歩ばかりに使っているとのことであった。川底の草刈りの話もあった。新しい断面になった時に、川に下りられる場所や階段は、地元の方が「この辺にあったらいいな」という場所に、是非たくさんあるべきと思う。今でも渡っておられる場所があると思うが、それが広がった時に、ちょうど良い場所に階段があって仕事がしやすい、遊びに下りやすい、そういったことが計画に入っても良いと思う。今のお話を聞いていて思った。

【事務局】

- ・川への親水性という意味での階段もあるし、草刈りなどの作業面といったところもあるかと思うので、詳細設計の実施のところで、また色々とお話をさせて頂きたい。

【委員E】

- ・親水性のところで、階段だとやはり使いにくい方がおられるので、ある程度緩やかな傾斜のスペースのあるスロープであるとか…。色々な重機を入れる時に、階段よりは猫車や台車でも下りやすいかなと思うので、その辺りも心得て頂けると、より広い年代で利用が可能ではないかと思うので、ご検討頂きたい。

【委員D】

- ・災害の時の話で、「他の機関と連携する」というのがあったが、この辺りでもケーブルテレビがあるとのこと。以前、浜田で洪水になって危なそうな時に、ケーブルテレビはデータを出すだけでなく、「今、これくらいの雨で、これくらい水位が上がっています」、「この川ではこうなっています」、「このあたりでたくさん降っています」というのをずっと生放送されていた。それをされると、ちょっと安心感が生まれた。数字だけ見ても

パッと分からないところを、いつものアナウンサーが説明してくれるので、分かりやすかったし、安心した。そこまでやって頂けるような連携があったら良いなと思う。

【委員長】

- ・ちなみに、現状での情報提供はどんな感じか？数字だけか？

【事務局】

- ・現状は、雨の量や川の水位の状況を 10 分ごとに島根県のホームページに出しており、そのデータをそのままケーブルテレビにも情報提供させて頂いている。デジタルの数字でしかないが、そういったものを確認できるようにしている。浜田市で取り組まれたような、大雨が降った時にメディアとして継続して放送して頂けるかどうかについては、水防に携わる水防計画だとか水防協議会というのがあり、メディアの関係者の方も一緒に入って議論する場があるので、貴重なご意見だと思うので、そういったところでもまた情報提供していただけたらと思う。今は数字だけの情報提供を継続的に行っている。

【委員長】

- ・数字よりも、そういった生の解説があった方が非常に良いと思うので、そういう努力もよろしくお願ひしたい。

【委員 F】

- ・アンケートの集計結果のなかで、「Q4『身近な川』において、洪水に対して不安に感じたことがありますか」という問いに対して、「20 代未満はほぼ不安を感じたことがない」、「70 代以上の方はほぼ不安を感じたことがある」という回答のなかで、この部分については、確かに長く生きておられたなかでの経験というものもあるのかもしれないが、事務局としては、このアンケート結果をどのように見ておられるか、ご質問したい。

【事務局】

- ・今回、安来高校と情報科学高校にアンケートを取らせて（周知させて）頂いて、その多くが 20 代未満として回答頂いたと思っている。高齢の方が危険に感じておられ、若い 20 代未満の方があまり危険を感じていないということで、少し川の防災に関する関心の薄さがあるのかなと思っている。高齢の方は過去に実際に被害を経験したことがあるということから関心が高いのもあると思うが、若い方でそうではない方は関心が低いのは、もう少し防災教育のほうにも力を入れていかないといけないのかなということ、率直に事務局としても感じている。

【委員F】

- ・そういうふうに見て頂けると有難いと思っている。今、一気に雨が降って洪水が起こるというような時代になっており、特に情報高校にしても安来高校にしても、河川のすぐ下に学校があるので、できれば小さい頃からそういった周知をお願いしていきたいと思う。宇賀荘にはビオトープ等も作っており、水と触れ合うというような環境もある。そのなかで、引き続きそういった周知なりをして頂き、整備計画の中には入らないかもしれないが、今後、取り組みをお願いしたいと思う。

【委員G】

- ・前回の第1回で色々なお願い事項や状況の説明をさせて頂いたが、非常にすばやく、9月末に担当の方に現地を見て、現状を把握して頂き、非常に感謝している。地元と役所とのコミュニケーションというのはなかなか取れなかったと思うが、今回はうまく動いて頂いた。それから11月についても、ある部署で色々と要望事項が出てきたが、それについてもうまく対応して頂いた。その時には、平日の昼間であったが11人くらい現地の方に出て頂き、色々と事細かく説明させて頂いた。現実に関、我々が困っているところがすぐに実現するとはなかなか思っていないが、現状をきちんと把握して頂いたということは非常に感謝を申し上げる。
- ・何が言いたいかという、結局は我々の想いと行政の想いには、やはり色々なところでズレが出てくる。行政では3年とかで担当者が変わられるというところで、プツッと切れてしまうようなことが多々ある。そこらへんも含めて、これからうまく現場と一体となって、目指すところへ向かっていくという形で、是非進めて頂きたいと思う。
- ・今回は色々とうございました。

【委員H】

- ・河川の維持の話が出ていたが、県の河川愛護について、これは活動に対しての交付金の制度があるのか？ホームページを見ると、「材料費上限1万円」、「一人活動時間あたり250円」とか書いてあるが、今回委員で出席されている方々はこの補助を受けておられると思ってよいか？

【委員B】

- ・どこもが受けているわけではないと思う。

【委員H】

- ・それはなぜか？皆さんに聞きたいです。

【委員B】

- ・私の自治会では、先程も言ったように、前は市から川浚いをした時にはそれなりのもの（助成金）を頂いていたが、市からはなくなるということで、色々研究した結果、県のほうでそういう制度があるということで、愛護団体にした。自治会として、そういうことをやっているからもらえていると思う。よその自治会では、そういうことまでしているところは少ないのではと思う。

【委員H】

- ・皆さんご存じなかったということか？それとも手続きが面倒とか？

【委員A】

- ・飯梨地区はこれまで、県から安来市に、安来市から地元という形で、河川の清掃作業に関する委託業務を受けている。それで、今は年に1回とか、多い時は2回とか、河川の草刈りをしている。ただ、それ以外は何もないので、先程も言ったように、「本文の記載はこれで完了しました」ということではなくて、やはり自治会ではなくて、地元地権者とか耕作者との連携なども、実際のところ書かれないといけないのかなという話をしたところである。

【委員C】

- ・私の地区も、最初は田んぼの耕地組合が主体となって、蛇喰川の川浚いと称して役目を実施していた。その時代は何もなく、自発的に自分達でやっていた。そういう現実を踏まえて、いつからかは分からないが、蛇喰川愛護団体という名前を新たに付けて発足させ、そこから県を通じて市へ、市から直接そのまま補助金か助成金が入る、そういう仕組みになっている。
- ・現状は先程申したように、全体的に参加する者の年齢がすでに70歳を超えており、若い者はこういった役目には出てこない。実際やるのは70歳以上の男。しかも耕作者のみでは、とてもできる仕事ではないので、地域住民の皆さん方、いわゆる蛇喰川愛護団体という名のもとに参加して頂いている、そういった状況である。

【委員G】

- ・多面（的機能支払制度）で国と県と市と、かなり色々と助成金が耕作地に対して払われる。その制度の中で日当たとかガソリンだとか、機械だとか、色々な農地維持をするための費用というのが認められている。それは基本的には耕作地、あるいは農道という形のものであるが、実は我々としてはその延長線上で作業を捉えており、ある程度は管理道などの草刈りをする機械の消耗部品だとかについても会で持つみたいな形で、実際には費用負担を少し補助している形になっている。実際には河川に関する部分の草刈

りも当然我々もやっているし、直接ではないが泥上げもやっているところもある。そういうような形で、私どもは多面的機能支払制度の中に入れてもらって、その部分から一部、資金を出しているというふうな形で運営をしているところである。

【委員 F】

- ・基本的には、お金が出る云々というよりも、今、ご存じのとおり安来市においても高齢化になっており、我々の団体でも今現在、元々100件あったとすると、そのなかで藻刈りや川浚いに出られる方というのは5~6割くらいまで減っている。実際、私達の集落の中でも1自治会が全く県河川の藻刈りができない状況になっている。戸数は10戸あるが、その中で作業ができるのは2~3人しかもういない。そういうなかで、実際に「ハートフル制度等でお金をもらったからといって、誰がするの？」という世界になってきた。お金がほしいとか、ほしくないとかいうよりも、実際にそういう作業ができる人間がいなくなっている、というのが一番だと思っている。
- ・今頃は堀川や出雲などで、機械を入れて川の藻刈りを行う事業をされているが、自分達の河川についても、そういった小さい機械でもあればやってほしいという想いを我々も持っている。逆にハートフルでお金をもらったとしても、続けられるか続けられないかの状況になっている、というところをご理解頂ければ有難い。

【委員 H】

- ・複雑だということが大変よく分かった。これについて私が「どうこうしてほしい」ということは、なかなか申し上げられないが、人の問題であったり、はたして時間250円が適正なのかということもあるし…。
- ・地域だけで本当にやるべきことなのか、もう少し広い範囲で呼びかけて、イベント仕立てできないかみたいなことを考えるか、イベントの旗振りを市か県か…。いずれにしてもコーディネート機能は必要だと思う。本格的にここの部分は考えないといけないテーマじゃないかなと今日強く思ったが、県または市からもコメントを頂けないか？

【事務局】

- ・県の河川関係で、草刈りとかそういった作業に関する制度としては、先程の話にあった「ハートフルしまね」があり、ボランティア活動に対する支援制度を設けている。わずかではあるが時間給、材料費、そういったところの手当や保険代といった形で、ボランティア活動に対する支援制度ということで、皆さんに活動して頂いているというものになる。
- ・それとは別に、安来市から委託を受けておられるという事業があったが、「河川浄化事業」といって、安来市と県で費用を負担しながら、環境保全や美化活動、伐採や掘削、除草などの作業をして頂く費用として、補助している。大きくはこの2つで今、取り組

んでいるところである。

- ・先程から話にあるように、高齢化とか、特に島根県の場合は山間部が非常に多いので過疎化とか、どうしても作業ができないということは、県のほうでも非常に問題意識を持っている。ハートフルしまねのボランティア活動の登録団体も、新しい団体もあるが、やはり人手がないということで休止・廃止といったところもどんどん増えてきている実情がある。県でも非常に危機感を持っているので、引き続き、また皆さんのご意見も伺いながら取り組んでいきたいと思う。

【安来市】

- ・河川浄化事業という制度があつて、県から委託料を受けて、安来市もお金を出して（とても満足のいく費用ではないが）県河川の河川浄化をやってもらっている。昔は農事組合的な形態が多かったが、今は一応、河川愛護団体的な感じで名前を若干変えて頂きながら活動している。
- ・言われるように、普通の草だと人力でもやれるが、例えば大きな樹木等が繁茂した場合など、とてもではないが町内会や自治会等では手に負えないものについては、市の方に相談頂ければ、県とも話をし、そういったものを撤去するように別途対応するようにしている。
- ・当然、また皆さんにお世話になって、とても費用弁済できるようなお金ではないが、今後もまた協力しながら河川の管理をさせて頂ければと思っているので、よろしく願いします。

【委員長】

- ・高齢化の問題は安来市だけでなく全体の問題であり、そういうなかにあつて維持管理も今までどおりにはできない。それから、防災の面でも避難の計画というのは、今までどおりではなくて、高齢者重視の計画にしていけないといけないということで、県と市にはその辺も十分に考慮して頂き、色々な計画をして頂ければと思う。
- ・今回は河川整備計画がメインの話なので、それについては概ね地元の方からは「いいんじゃないの」ということだが、今日が一応最後の意見を言う機会なので、何かあれば心残りのないようにして頂ければと思う。

【委員Ⅰ】

- ・今回、アンケートを実施したということで、このアンケートの結果及びそれに対する回答を地域の住民の方に周知する機会というのは、どのような形で考えているか？

【事務局】

- ・「アンケートを募集します」という形で県のホームページなどにも載せており、現在は「回答のメ切です」ということで、「結果についてはまたホームページで掲載します」というような形にさせて頂いており、ひとつはホームページに掲載ということを考えている。
- ・あと、県の河川課の広報誌などがあるので、整備計画の策定やアンケートの結果を、少しかい摘んだ形にはなると思うが、そういったところで周知をしようかと今は考えている。

【委員 I】

- ・今回の計画というのは安来市の関係者が多いと思うので、安来市の広報などでもやられても良いのかなと思った。
- ・もう一点、地元の委員からも意見があったが、若い方が少しアンケートの回答率が低く、20代未満の方の関心が薄いというところが少し気になっていて、将来的に考えた時に、そういった方々への関心をいかに高めていくのか、そういったところも、直ちにこの計画に組み込むのは難しいとは思いますが、意図して頂けたらと思った。

【委員 B】

- ・最後に名称のことについて。田頼川の中に水門があり、当町内は西中津町内であるが、「西中津水門」が西松井町付近にあり、西中津町内にもうひとつ水門がある。ここでは「中津水門」となっている。管理的には西赤江の方が管理しているので、僕達は「西赤江水門」と呼んでいるのだが、正式名称は「西中津水門」と「中津水門」なのか？その名を初めて聞くので。

【事務局】

- ・その点は最終的には確認したうえで申請を行わせて頂く。おそらく慣行水利権など行政文書の中での名称を使っているが、もしかすると地域での呼び名と少し違うところがあるかもしれない。改めて確認させて頂いて最終文にしたいと思う。

【委員長】

- ・だいたい意見は出尽くしたという感じなので、質疑応答はこれで終了させて頂く。ありがとうございました。

3. 今後のスケジュール

- ・事務局から配布資料6について説明

【委員長】

- ・今回、原案を示されているが、この場で細かく見る時間はない。各委員が帰ってから見られて、ちょっと意見が言いたい場合には、この日くらいまでは受け付けますというのがあれば有難いが？

【事務局】

- ・1月10日を目途に、何かあれば事務局のほうに連絡を頂ければと思うので、よろしくをお願いします。

【委員長】

- ・その他、ご意見ご質問があればお願いします。ないようなので、これで議事がすべて終了したと思う。
- ・今回、2回目の委員会であったが、1回目の地元の色々なご意見を受けて、事務局も本当に努力されて、地元の意向にだいたい沿ったような形で進んでいけそうだとということで、非常に安心した。
- ・今回の委員会を通して、やはり地元と行政、県、市を含めて、普段からのコミュニケーションがいかに大切かというのが、お互いに非常に分かったかと思う。残念ながら行政の仕組み上、2～3年で（担当者が）変わってしまうというのは仕方がないが、お互いの信頼関係を引き続き構築し、維持して頂ければ、今後の河川行政というのは明るい未来が広がっていくのではないかと思う。

4. 閉会挨拶

- ・河川課長挨拶